

クマ被害対策等に関する関係閣僚会議(第5回) 議事録

1 日時

令和8年7月31日(金) 午前9時45分～午前9時55分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

木原内閣官房長官

石原環境大臣(司会)

林総務大臣、松本文部科学大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、あかま国家公安委員会委員長、若林防衛大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、佐伯内閣官房内閣広報官、堀上環境省自然環境局長

4 議事内容

【石原環境大臣】

ただ今より、「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」の第5回会合を開催いたします。それでは議事に入ります。まず私から、クマ被害の現状と対策について、御説明いたします。資料1の2ページ、3ページをご覧ください。今年度のクマの出没情報数は、昨年同時期から2倍に増えています。また、亡くなられた方は7月までで6名で、山菜取り中の事故が多くなっています。4ページをご覧ください。今年1月から5月の許可捕獲頭数は、1,035頭であり、捕獲を強化したことから、過去5年間で最も多くなっています。5ページをご覧ください。今年の春の管理捕獲は、9つの道県で実施し、158頭を捕獲しました。雪解けが早く捕獲が難しかったものの、実施した市町村の数は増えており、出没の抑制や、捕獲技術の継承につながりました。7ページをご覧ください。東北6県では、捕獲時期の前倒し、AIカメラやドローンの活用など、捕獲を強化しています。国としても、7月に交付金を追加でお配りし、後押ししています。次に10ページ、11ページをご覧ください。関東各都県では、緊急銃猟の研修や訓練、ハンターの育成、モニタリング調査などが進められており、今後、都市部での対策を強化してまいります。群馬県では、県職員の有志が「クマゲキ」というチームを作り、狩猟免許の取得を目指すなど、新しい動きも生まれています。13ページをご覧ください。秋に向けた施策強化として、出没時の緊急対応に関する取組をご説明します。交付金の追加配布や、子どもたちの登下校の安全確保の支援を行います。麻酔を使ったクマの捕獲体制の構築に関する資料も公表いたしました。次に14ページ、15ページをご覧ください。人の生活圏への出没防止については、私自身八王子市の出没現場を視察し、対策を強化する必要性を強く感じたため、環境省内にアーバンベア対策チームを立ち上げました。他にも交付金の追加配布や、河川の樹木伐採、緩衝林帯の整備支援を進めてまいります。次に16ページをご覧ください。東北地方で6月末から、国が個体数推定のための調査を開始しています。次年度以降、関東地方や北陸地方においても調査を行い、科学的な根拠に基づいた個体数管理を実施していきます。次に17ページをご覧ください。出没情報を共有するシステムづくりの支援や、クマ撃退スプレーの推奨要件のとりまとめなど、幅広く情報発信を進めています。18ページをご覧ください。来年度以降も、ロードマップの6つの柱について、高い緊張感を持って進めます。その中でも特に、

捕獲の強化、関東・北陸地方における個体数調査、ガバメントハンターを含む専門人材の確保や育成、ドローンや ICT 等の新技術のクマ対策への活用に力を入れ、必要な予算をしっかりと確保してまいります。クマ被害の防止は、国民の安全・安心に直結する重要な課題です。各省庁におかれましても、必要な対策に着実に取り組んでいただくようお願いいたします。私からの説明は以上です。

【林総務大臣】

総務省では、集落の巡回・状況把握等を行う集落支援員について、その点検項目に「クマの誘引物・痕跡」等を追加し、自治体に周知したところです。また、地域おこし協力隊や自治体職員に対して、クマ対策における地域のコーディネーター等の役割や活動について紹介しています。さらに、国の交付金を受けて自治体を実施する事業の地方負担及び地方単独事業に対して、特別交付税措置を講じているところです。今後も、各省庁と連携して、自治体におけるクマ被害対策が強化されるよう、取り組んでまいります。

【松本文部科学大臣】

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保は喫緊の課題であります。学校や通学路にクマが出没する可能性がありますので、引き続き学校や児童生徒に対して注意喚起等を行っていくことが必要だと考えております。文部科学省としては、本年 5 月に政府広報として作成した児童生徒等向けの動画教材の作成・周知や、教職員等への研修支援に取り組むとともに、全国の教育委員会の教育長や学校安全担当者向けの連絡会議において、児童生徒等の安全確保についての先進的な取組の周知や注意喚起を行ってきたところです。安心して通える学校づくりのため、通学路の安全確保を中心とした自治体の取組への支援について、地方の要望等も踏まえて強化を図りたいと考えています。引き続き、環境省はじめ関係省庁と連携し、児童生徒等の安全確保に取り組んでまいります。

【鈴木農林水産大臣】

農林水産省では、5 月 29 日に根本副大臣を北海道に派遣し、クマによる農作物被害の実態を調査するとともに、実際に被害に遭われた農業者の方からご意見等をお伺いしました。こうしたクマを含む野生鳥獣による被害への対策の加速化に取り組む市町村を対象に、北海道で『鳥獣被害対策タスクフォース』の取組を開始しました。この枠組みの下、北海道内の市町村に対して、専門家の派遣や関係機関との調整、柵の整備などを支援する鳥獣対策交付金の優先配分等の伴走支援に取り組んでいます。今後は、北海道に次いで青森県でも設置される予定です。順次この取組を全国展開し、強固な柵の整備や農地まわりにおける捕獲の強化など都道府県、市町村と一体となって被害対策の加速化を図ってまいります。このほか、森林整備事業により、森林の境界域の刈払いを行う緩衝林帯の整備等を進め、生活圏への出没防止に努めています。

【金子国土交通大臣】

河川におけるクマ出没防止対策として、今年 5 月以降においても、国管理河川 22 水系をはじめ、都道府県管理河川を含め、クマ被害の多い地域を中心に河川の樹木伐採や草木の踏み倒し等を実施しております。また、インバウンドを含む観光客への注意喚起として、ウェブサイトや SNS を通じた多言語による情報発信のほか、駅や観光案内所にポスターを掲示するなど、観光地における情報発信も実施しているところです。加えて、クマの搜索等におけるドローンの活用について、国土交通大臣の飛行許可・承認を不要とする特

例を設けており、HP等で周知しております。これらの対策を引き続き進め、関係省庁とも連携し、国土交通省としてもクマ被害対策に取り組んで参ります。

【あかま国家公安委員会委員長】

警察では、昨年10月に引き続き、今年5月に、関係機関等と連携して、児童生徒を含む地域住民の安全確保を徹底することなどについて、都道府県警察に対して改めて指示したところであり、引き続き、地域住民の安全確保を最優先とした取組を進めているところです。また、市町村が実施する緊急銃猟への追加的な対策としての、市街地等における警察による熊駆除については、現在、北海道、東北6県、警視庁、新潟県、長野県の10都道府県において体制を確立しており、他の府県においても、熊の出没状況等に応じて速やかに確立することとしております。引き続き、クマ被害対策ロードマップを踏まえ、熊による人身被害を防止するための取組を進めてまいります。

【石原環境大臣】

最後に、議長の木原官房長官から御発言をいただきます。官房長官、よろしくお願いいたします。

【木原内閣官房長官】

本年4月及び5月のクマ出没情報ですが、6,000件を超え、令和6年及び7年の同時期に比べて倍増しております。また、人身被害者数は概ね同水準であるものの、死亡者数が今年度に入ってすでに6名に達しておりまして、クマ被害対策の一層の強化が急務となっています。政府においては、本年3月の「クマ被害対策ロードマップ」に基づき、特にクマ被害が多発する東北地方を中心としたガバメントハンターなどの専門人材の雇用による、捕獲体制の強化、昨年度から本格実施を約30年ぶりに再開しました、春期の管理捕獲の対象地域の拡大、また、令和6年及び7年の同時期を大幅に上回る許可捕獲の実施などに取り組んでいるところです。一方で、クマの出没は、例年、秋季にピークを迎える傾向にあり、国民の生命・身体を守るために、今後も、関係省庁が一体となって対策を推進していく必要がございます。まず、環境大臣におかれては、クマ出没時の緊急銃猟の着実な実施、資機材の充実やガバメントハンターの確保に加えて、麻酔銃や麻酔薬を活用した捕獲体制の構築を進めてください。また、先般設置しました、いわゆる「アーバンベア対策チーム」において、これまで出没事例の少なかった都市部における対応を強化してください。加えて、本年6月に東北地方で開始しました、全国統一的な手法による生息状況調査、これを着実に実施し、その結果を踏まえた「捕獲目標数」の見直しなど、科学的根拠に基づく個体数管理、これを強力に進めてください。国家公安委員会委員長におかれては、市街地等における警察によるライフル銃を使用したクマ駆除の体制の確保に向けた取組を引き続き進めてください。文部科学大臣におかれては、通学路の安全確保など、安心して通える学校づくりのための取組を引き続き着実に進めてください。国土交通大臣におかれては、都道府県等と連携し、河川の樹木伐採や草木の踏み倒しに加えて、観光地における旅行者の安全対策を強化してください。農林水産大臣におかれては、鳥獣被害対策タスクフォースという新たな枠組みを活用して、強固な柵の整備や農地周辺の捕獲強化等による農作物被害対策の一層の加速化や、緩衝林帯の整備に取り組んでください。総務大臣におかれては、集落支援員や地域おこし協力隊への協力を促すなど、地域のクマ被害対策に取り組んでください。防衛大臣におかれては、自衛隊OB等に対する鳥獣保護管理への協力要請に取り組んでください。それ以外、関係閣僚におかれては、こうした、本年秋を

ターゲットとした取組に万全を期すとともに、来年を見据え、本年の春期のクマの管理捕獲を踏まえた来年の対応の強化、関東地方及び北陸地方における個体数調査の実施、ガバメントハンターを含む専門人材の確保や育成、ＩＣＴやドローンなど新しい技術開発及び導入の促進について、必要な予算の確保を含め、計画的に取り組んでください。国民の皆様方におかれましては、今年度の死亡事例のほとんどが山菜採りをしている最中に発生しています。そういったことを踏まえて、クマの生息地への不要不急の立ち入りを控えていただくと共に、立ち入る際は、自治体が発信するクマの出没情報及び注意事項、これを事前に必ず確認していただくようお願いいたします。政府としては、引き続き、国民の皆様の安全・安心の確保を最優先とし、危機感と緊張感を持って、クマ被害対策を戦略的かつ計画的に実行してまいります。以上です。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議は閉会いたします。

以 上